

平成 30 年第 5 回市民福祉委員会会議録

平成 30 年 12 月 13 日

第 2 委員会室

開 会：午前 9 時 58 分

委 員 長 橋本 平紀

副委員長 堀 光明

2 番委員 佐々木 透、3 番委員 中嶋 元則、4 番委員 遠山 信子 5 番委員 柘植 晃

委員長 ; 皆さん、おはようございます。ただ今から、平成 30 年第 5 回市民福祉委員会を開会いたします。本日の会議は、去る 11 月 29 日及び 12 月 7 日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いします。それでは、はじめに小坂市長からご挨拶をお願い申し上げます。

市長 ; 皆さま、おはようございます。本日は早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。第 5 回市民福祉委員会ということでございます。少しだけ近況の報告を申し上げますと、一昨日になりますか、年末の交通安全県民運動がスタートしております。一昨日は大変寒い中でございますが、皆さま街頭指導に立っていただきましてありがとうございます。そして、昨日はリニアまちづくり講演会ということで、多数ご参加いただきましたこと、改めてお礼申し上げます。お陰様で 190 人の聴衆の方にお越しいただいて、有意義な時間だったかなと思っております。ありがとうございます。本日もたくさんの議題がございます。ぜひ、活発なご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして後藤議長にご挨拶をお願い申し上げます。

議長 ; 皆さん、おはようございます。早朝より市民福祉委員会ということでご苦勞様でございます。先ほど、市長さんからも話があったように、昨日は議員の方、リニアの講演会ご苦勞様ございました。なかなか良いお話が聞けたというふうに思っております。今日は市民福祉委員会、11 件の議題がございます。慎重真偽の程、よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採

決という順序で進めてまいります。なお、発言につきましては委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、マイクの正面に向かって発言するようにお願いしておきます。

委員長 ; はじめに、「議第 101 号 財産の取得について」を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; この特別支援学校の跡地については、校舎が使われなくなって 9 年になると思います。本当に当初はどこかが使ってくれるといいなと願っていたところで、今回はとても良い話だと思います。それにして喜ばしいことではありますが、経過について報告済みであることもあるかと思いますが、お聞きしますのでしょうか。この 9 年間ですが、何か使えないか誰か使ってもらえないかという声について、市の団体、いろんな団体への働きかけとか、これはもともと県のものではありますが、そういうことはなかったかどうかお聞きします。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; お問い合わせの件は市の方から県にというお話ですが、ここの最初の発端としましては、平成 20 年にたんぼ福祉会の方から岐阜県知事に跡地利用ということで要望が出ております。それを受けて市の方としましては、県との話し合いをたびたびさせていただいておりましたが、なかなかそこまでには至らなかったという経緯がございます。28 年になりまして、県の方が災害応急対策用資材の備蓄拠点ということで、特別支援学校を使いたいというような計画があがったみたいですが、最終的にはそこは恵那総合庁舎の方に整備することに決まりまして、その後、話が進んでまいりまして今回の議案の提案になっております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 9 年近くたんぼさんはアプローチしていたわけですので、それについてはどのような努力があったかお聞きしたいです。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; たんぼ福祉会の努力ということで。

4 番委員 ; 市がどう努力したか。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 市としましては、担当部局との協議を重ねて、福祉施策への活用にしたいということでの要望を挙げて協議を進めておりました。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 県の方からの折り合いがあって、今回の話が進んだとは思いますが、進んで良かったと思います。それにしても 9 年間長かったので、そのことについてもう少し詳しく答えてほしいと思っておりますが、この他の団体には働きかけがあったかなかったか。それから、たんぼぼさんは今度取得について、6,770 万円というお金が出ておるわけですが、これは敷地代が主なものでしょうか。どのように評価されて決まったのでしょうか。教えて下さい。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 旧の特別支援学校についてはたんぼぼのみのお話で進めております。金額につきましては、当初 2 月の全協の時に説明したのは、県が鑑定評価をして、その金額で市の方が購入するというお話でしたが、国の方の動きもありまして、見積もり合わせという形に変わってまいりまして、今回、市の方でも鑑定評価をした金額がこの金額ということで購入金額になっております。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 今後、この辺りが福祉ゾーンという構想ですので、たんぼぼさんに使ってもらってかなりそのゾーンの内容も深まると思いますが、市としては今後福祉ゾーンへどのような構想をもってみえますか。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 障がい者計画の中で福祉ゾーンとうたって整備を進めていくということにしておりまして、障がい者の就労の部分が比較的延びているということもありますし、障がい者の自立に向けての整備ということで就労関係の事業所についてお話があれば進めたいなという考えはもっております。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; ちょっとお聞きしたいですけど、6,770 万円で取得して、そのままたんぼぼに同じ金額で売ると聞いたんですけど。それでよかったですか。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; そのとおりです。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; 確か、土地開発公社で取得するわけですけど、一旦は取得したときに土地開発公社で。

(マイクオフ)

基金はいいですけど、その時に恵那市が登記してそれをたんぼぼに売るという格好なんですか。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 今回の議案が議決された後に県の方と本契約を結んで、その後、市の方で代金を支払った後に市の方で名義変更を岐阜県から恵那市ということで登記をします。その後、たんぼぼと仮契約をして3月議会に財産処分ということでの提案をさせていただく予定にしております。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; 恵那市が登記するんですけど、登記には多少の経費が掛かると言うんですけど。全くそのまま同じで売とったら、恵那市に全く経費が掛からないのならいいんですけど。その辺は登記とか全くゼロなんですか。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 登記につきましては、市の職員でやるつもりでおりまして、手数料等掛からないことでやっていきます。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; 手数料等、法務局に登記するんですけど、法務局に対してはそういう税金で印紙なんかいるんじゃないですか。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 市がやる場合は減免になっておりますので、掛かりません。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 101 号 財産の取得について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 101 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 102 号 平成 30 年度恵那市一般会計補正予算（第 4 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; この資料の 6 ページでいいですか。特別障害者手当等給付事業費についてお聞きします。特別な障がい者というと 1、2 級の人たちのことだと思いますが、これは扶助費

として出ておりますが、手当の内容とはどのようなことをいっているのでしょうか。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 特別障害者手当は 20 歳以上の方への手当ということでございますので、その手当の分が扶助費として出ております。

委員長 ; 他にありませんか。1 番委員。

1 番委員 ; 7 ページの生活保護費のことで聞きたいですけど、扶助費が 1,400 万円出ておるということは個人負担分の扶助費だと思うんですけど、医療費の。その医療費で 1 割負担でも 1 億 4,000 万円ぐらい掛かっているような気がするんですけど。実際の癌なんかに罹った場合にすごい高額な医療費が掛かるという話もされたんですけど。これ、結構な金額ですけどそれはどんな内容ですか。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 議員おっしゃられたように、医療扶助費が掛かっておりまして、入院患者が増えたということが一番の原因になっております。29 年の実績でいきますと、71 人だったのが今年度 97 人ということでの増加になっておりますので、その分増えたということになります。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 今のところにかかわることをお願いします。一人の人じゃなくて 97 人に掛かっているということですね。今のこのお話は。高齢者が多くなってくることだと思いますが、日常的にこの人達は保険もお金もみなならんと思うんですが。病気にならないような日常的な支援とかそういうものはあると思いますけど。そこが大事だと思いますが。どのようにされておりますか。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

医療福祉部次長兼社会福祉課長 ; 議員おっしゃられたように、国の方もそういう指導をなさいということをおっしゃりますが、もともと生活保護に至る経緯としましては、病弱で仕事に就けないということの原因で生活保護に至る方もみえますし、生活保護者の中の高齢化率もすごく高くなっておりまして、市としましては保健指導というのは今後力を入れていかなければいけない部分だと考えております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 102 号 平成 30 年度恵那

市一般会計補正予算（第４号）（歳入歳出所管部分）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 102 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 103 号 平成 30 年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 103 号 平成 30 年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 103 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 104 号 平成 30 年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 15 ページの介護サービス等諸費の経費ですが、1 項 1 目の中に居宅介護住宅改修費と介護予防サービス等諸費の方で介護予防住宅改修給付費、この違いを教えてくださいんですけど。基本的なことですけど、お願いします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 介護サービス等の諸費につきましては要介護 1 から 5 までの方の利用についてです。また、介護予防サービス等の諸費につきましては、要支援 1、2 の方のご利用になります。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 介護予防住宅改修給付費、これが増となっておりますけども、これが要支援 1、2 ということは、今後、要介護 1 から 5 の人がどんどん増えてくると考えられますし、居宅介護住宅サービスが減ということですので、その辺がかなり金額としてどのような振り分けになっているのか、その辺りを教えてくださいたいのと、負担金というのは両

方とも同じなんですか。お願いします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 金額につきましては、居宅介護住宅、介護サービスの方ですけれども、こちらは 627 万円の減となっております。介護予防サービスの要支援の方につきましては、620 万 7,000 円の増となっております。今後、要支援の方が要介護になっていく可能性はありますけれども、現在、介護予防ですとか重度化防止に力をいれておりますので、それで抑制をしていきたいと思っております。

委員長 ; 他にありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 最後の質問、お願いします。

高齢福祉課長 ; 負担金額については、それぞれ 1 割負担となっておりますが、高所得者の方につきましては 2 割、3 割となっております。

委員長 ; 他にありませんか。
(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。
(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 104 号 平成 30 年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 104 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 108 号 平成 30 年度恵那市病院事業会計補正予算 (第 1 号)」を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。
(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。
(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 108 号 平成 30 年度恵那市病院事業会計補正予算 (第 1 号)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 108 号」は原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

委員長 ; 次に、「議第 109 号 平成 30 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 109 号 平成 30 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第 1 号）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 109 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 114 号 平成 30 年度恵那市一般会計補正予算（第 5 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 114 号 平成 30 年度恵那市一般会計補正予算（第 5 号）（歳入歳出所管部分）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 114 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 115 号 平成 30 年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 115 号 平成 30 年度恵那

市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第115号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第116号 平成30年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第116号 平成30年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第116号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第120号 平成30年度恵那市病院事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。1番委員。

1番委員 ; 医師が1名と看護師が2名採用されたということで、この法定福利費とか退職給付費というお話があったんですけど、その3人を雇用すると10月から3月までの5カ月ぐらいあるんですが、かなり払う給料があると思うんですけど。それは事前に当初予算内にあるので載っていないのか、この216万円しか掛からないのか、その辺はどうですかね。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 上矢作病院の医師1名と看護師2名のお話でございますけど、給料につきましては、1号補正予算の方に計上しておりまして、今回のものについては共済費と退職手当組合の負担金の方を計上してございますので、お願いいたします。

委員長 ; 1番委員。

1番委員 ; わかりました。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 120 号 平成 30 年度恵那市病院事業会計補正予算 (第 2 号)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 120 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 121 号 平成 30 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算 (第 2 号)」を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 121 号 平成 30 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算 (第 2 号)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 121 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と声あり)

委員長 ; ありがとうございます。それではこれもちまして、平成 30 年第 5 回市民福祉委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前 10 時 24 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 橋 本 平 紀